

自治大職員の声

自治大学校教授 三橋 郁

編集者注：本稿は、自治大学校における演習・講義の特長などについて、自治大学校の職員が記したものです。

1. はじめに

皆さま、こんにちは。自治大学校教授の三橋と申します。

自治大学校には本年4月に着任し、早半年が経過しました。私の担当の主なものは、基本法制研修Bにおける地方公務員制度の講義と第1部課程をはじめとした本研修における各演習での研修生への巡回指導です。今回は、半年の勤務経験を踏まえ、自治大学校における多様な演習のうち、事例演習についてご紹介したいと思います。

2. 「演習主体」の研修課程

皆様ご承知のとおり、日本は人口減少・超高齢社会を向かえており、今後も、人口減少がさらに加速するとともに、その中でも高齢化はますます進行し、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃に高齢者人口のピークを迎えることが見込まれています。

こうした厳しい状況のなかでも、地方公共団体は、直面する課題に向き合い、それを解決し、住民ニーズに的確に対応していくことが求められています。そのためには、より広い識見と高い能力をもった地方公務員を養成することが必要不可欠であると考えています。

このような認識の下、自治大学校では、これからの時代を担う地方公務員に必要な能力を総合的かつ高度に養成することを目指しており、平成30年度より、より実務的、実践的な能力の養成に資するため、従来の研修課程を再編し、行政課題の解決に向けた施策を企画、立案する上で必要な政策形成能力等の養成に主眼を置い

た「演習主体」の課程編成としました。

3. 自治大学校における演習について

上記のとおり、自治大学校の研修課程は演習主体となっており、様々な演習を用意しています。具体的な演習の種類としては、模擬講義演習（第1部課程、第2部課程）、データ分析演習（第1部課程、第2部課程）、事例演習（第1部課程、第2部課程、第1部・第2部特別課程、第3部課程）、条例立案演習（第1部課程）、ディベート型演習（第1部課程、第1部・第2部特別課程）、政策立案演習（第1部課程、第2部課程）と、数多くの演習があります。

この中でメインとなるのが政策立案演習で、第1部課程及び第2部課程で約70～80時間を占める本研修の看板となる演習ですが、過去の自治大職員の声で取り上げられているため、今回は事例演習についてご紹介したいと思います。

4. 事例演習について

(1)ねらい

事例演習とは、政策立案の基礎となる、問題発見及び解決のために必要な能力を構築するため、前提となる現行制度を網羅的に考察した後、ケーススタディを通じて、行政課題の解決に向けて、必要となる段取りや課題の克服方法の検討を多角的に考察した上で具体的な解決策を提示する能力の養成を目指す実践的な課目です（研修計画より）。

事例演習には、テキスト型と持寄型があります。テキスト型では、指定されたテキストに基づき、そのテーマごとに、その制度や根拠となる法令について網羅的に理解したうえで、所属団体における現状を踏まえ、制度やその運用に関する課題を発見し、テキストに掲載されてい

る先進事例（自治体）も参考にしながら、制度の改善策について考えるものです。

研修生は、事前に、各自で、これらについてまとめた「検討事項ペーパー」を作成することとなります。そして、実際の研修において、4名程度のグループ内で、各研修生から当該ペーパーをもとに、これらについて発表し、議論を行うこととなります。当然、各自で考え出した課題や改善策は異なることが想定されますが、研修生は、他のメンバーの発表を聞き、複数の自治体間の施策の状況やその背景等を比較・分析し、「差」の原因について考え、それについて他のメンバーと議論することを通じ、制度の別の問題点や、よりよい改善策を発見するなどの成果につながることを期待されます。

なお、改善策について、自治大が想定する正解はありません。研修生同士で十分議論し、妥当と考える結論を出していただきたいと思えます。

このように、事例演習では、まず、研修生個人で制度の問題点や改善策を考え、そして、グループで議論を行い、これらについて別の気づきを得、各制度についてより深い理解を得ることをねらいとしています。

持寄型については、自治大からテーマは指定しません。研修生が、自らの所属団体の課題となっている分野の中から、研修に取り上げることが適切と考えるものをテーマとして設定することとなります。作業はテキスト型と同様です。

(2) テーマについて

テキストは5冊あります。具体的には、①メンタルヘルス不調職員に係る法制度、②高齢者向け住宅に係る法制度、③空き家対策、④若年の生活困窮者と職業訓練、⑤公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた取組、です。研修では、このうち4冊について取り組むこととなります。

いずれも、近年問題となっている行政課題であり、解決策を考えるには十分な制度理解が必要となります。必要に応じ、担当する課にヒアリングを行うなど、所属する自治体の現状について、事前に十分理解しておくことが必要となると思います。

今まで実際に経験したことのないテーマですと、初めはとっつきにくさを感じる研修生もいることと思います。しかし、公務員には異動はつきもので、今まで経験したことのない分野の課に異動し、課題解決を命じられることもあるかと思えます。こうした状況も見据えた練習だと思ひ、ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。

5. むすびに

今回は、自治大からのお知らせの演習のうち、事例演習についてご紹介しました。いずれのテキストも骨のあるテーマで、議論が進まないものもあるかもしれません。その際は、演習の時間に、私を含めた担当教官が巡回しておりますので、ぜひお声がけいただきたいと思ひます。私も、皆様の研修がより効果的なものとなるよう全力でサポートをしたいと思ひます。

それでは、自治大からのお知らせでお待ちしています！

